

関 連 機 械		使 用 料 (税込)		
材 料 加 工 関 連 機 械	旋盤	最初の1時間まで3,750円	2時間目以降1時間までごと2,150円	
	立フライス盤	最初の1時間まで3,950円	2時間目以降1時間までごと2,350円	
	精密平面研削盤	最初の1時間まで4,150円	2時間目以降1時間までごと2,550円	
	真空蒸着装置	最初の1時間まで4,400円	2時間目以降1時間までごと2,800円	
	ティグ溶接機	最初の1時間まで2,550円	2時間目以降1時間までごと970円	
	半自動溶接機	最初の1時間まで2,550円	2時間目以降1時間までごと960円	
	超低温恒温恒湿器	最初の1時間まで1,950円	2時間目以降1時間までごと360円	
	真空焼入炉	最初の1時間まで8,700円	2時間目以降1時間までごと5,500円	
	卓上高温電気炉	最初の1時間まで3,000円	2時間目以降1時間までごと1,400円	
	マッフル電気炉	最初の1時間まで3,000円	2時間目以降1時間までごと1,400円	
	超高温雰囲気焼成装置	最初の1時間まで10,800円	2時間目以降1時間までごと7,600円	
	粉体成形機	最初の1時間まで2,700円	2時間目以降1時間までごと1,100円	
	振動試験機	(温湿度条件なし)	最初の1時間まで4,950円	2時間目以降1時間までごと1,750円
		(温湿度条件あり)	最初の1時間まで5,550円	2時間目以降1時間までごと2,350円
	振動波形計測ユニット	最初の1時間まで3,350円	2時間目以降1時間までごと150円	
手動切断機	最初の1時間まで3,050円	2時間目以降1時間までごと1,450円		
関 連 機 械		使 用 料 (税込)		
分 析 ・ 計 測 関 連 機 械	小型恒温槽	最初の1時間まで1,700円	2時間目以降1時間までごと120円	
	エックス線回折装置	最初の1時間まで5,500円	2時間目以降1時間までごと3,900円	
	材料試験機	(最大荷重500kN)	最初の1時間まで5,750円	2時間目以降1時間までごと4,150円
		(最大荷重1,000kN)	最初の1時間まで7,150円	2時間目以降1時間までごと5,550円
	蛍光エックス線分析装置	最初の1時間まで6,950円	2時間目以降1時間までごと5,350円	
	投影機	最初の1時間まで1,750円	2時間目以降1時間までごと160円	
	マイクロスコープ	最初の1時間まで3,050円	2時間目以降1時間までごと1,450円	
	比表面積・細孔分布測定装置	最初の1時間まで4,600円	2時間目以降1時間までごと3,000円	
	示差熱分析システム	最初の1時間まで4,700円	2時間目以降1時間までごと3,100円	
	高精度三次元座標測定機	最初の1時間まで4,000円	2時間目以降1時間までごと2,400円	
	非冷却型熱画像計測分析装置	最初の1時間まで1,950円	2時間目以降1時間までごと360円	
	輪郭形状測定機	最初の1時間まで2,700円	2時間目以降1時間までごと1,100円	
	白色光共焦点顕微鏡	1時間までごとに2,950円		
	エックス線分析顕微鏡	1時間までごとに4,350円		
	三次元画像解析システム	最初の1時間まで2,500円	2時間目以降1時間までごと940円	
	精密万能試験機	最初の1時間まで4,750円	2時間目以降1時間までごと3,150円	
	マイクロフォーカスエックス線CTシステム	最初の1時間まで7,700円	2時間目以降1時間までごと7,050円	
	表面粗さ測定機	最初の1時間まで4,050円	2時間目以降1時間までごと2,450円	
	真円度測定機	最初の1時間まで3,450円	2時間目以降1時間までごと1,850円	
	アーム型三次元測定機	最初の1時間まで6,700円	2時間目以降1時間までごと3,500円	
電波暗室試験設備一式	最初の1時間まで7,050円	2時間目以降1時間までごと3,850円		
シールドルーム試験設備一式	最初の1時間まで4,700円	2時間目以降1時間までごと1,500円		

試験項目			手数料(税込)		
引張・曲げ・圧縮 の各試験	断面積が 707mm <sup>2</sup> (直径 30 mm) 以下のもの		1 試験 1 件につき 1,900 円		
	断面積が 707mm <sup>2</sup> (直径 30 mm) を超えるもの		1 試験 1 件につき 2,900 円		
	引張試験において、降伏強度、伸び、絞り、その他特別な試験を行うもの (1 試験体 1 回につき本金額を加算)		1 試験 1 件につき 1,050 円		
	曲げ試験において、溶接の曲げ判定を行うもの (1 試験体 1 回につき本金額を加算)		1 試験 1 件につき 1,050 円		
材 料 試 験	ブリネル硬度試験機による試験		1 件につき 1,050 円		
	ロックウェル硬度試験機による試験	1 件につき 1,050 円	同一試料 2 件目以降 1 件につき 210 円		
	ショア硬度試験機による試験		1 件につき 1,100 円		
	ピッカース硬度試験機による試験		1 件につき 1,700 円		
	同一試料 2 件目以降 1 件につき 270 円				
	表面粗さ測定機による試験		1 件につき 1,400 円		
	同一試料 2 件目以降 1 件につき 620 円				
	真円度測定機による試験		1 件につき 1,250 円		
	高精度三次元座標測定機による試験	1 件につき 2,850 円		寸法角度の測定 同一試料 2 件目以降 1 件につき 920 円	
				幾何形状の測定 同一試料 2 件目以降 1 件につき 1,350 円	
	高精度三次元座標測定機による試験 (画像解析を行う場合) (1 測定 1 解析につき本金額を加算)		1 件につき 5,750 円		
	アーム型三次元測定機による試験	1 件につき 3,300 円		寸法・角度の測定 同一試料 2 件目以降 1 件につき 800 円	
				幾何形状の測定 同一試料 2 件目以降 1 件につき 1,300 円	
	アーム型三次元測定機による試験 (画像解析を行う場合) (1 測定 1 解析につき本金額を加算)		1 件につき 6,200 円		
	精密万能試験機による試験	(伸び・絞り等を含まないもの)		1 件につき 1,700 円	
(伸び・絞り等を含むもの又は試験速度 1 mm/min 以下によるもの)		1 件につき 3,150 円			
測長機による試験		1 件につき 1,650 円			
輪郭形状測定機による試験		1 件につき 1,550 円	同一試料 2 件目以降 1 件につき 440 円		
摺動式摩耗試験		1 試料 1 条件摩耗回数 400 回までにつき 3,000 円	401 回以降 400 回までごとに 1,150 円		
砂試験	粒度試験		1 件につき 3,150 円	比重試験	
				1 件につき 3,350 円	
非 破 壊 試 験	マイクロフォーカスエックス線 CT システムによる観察		測定時間 10 分間以下のもの		
			1 件につき 2,250 円		
			測定時間 10 分間を超え 30 分間未満のもの		
			1 件につき 6,850 円		
		測定時間 30 分間を超えるもの			
		1 件につき 11,250 円			
三次元画像解析システムによる解析 (ポリウムレンダリング (VR) のみ)		1 件につき 1,100 円			
三次元画像解析システムによる解析		1 件につき 8,150 円			
顕 微 鏡 観 察	走査型電子顕微鏡による観察		1 件につき写真撮影 5 枚まで 14,150 円		
			写真枚数 5 枚を越える場合 1 枚につき 2,350 円		
	顕微鏡による観察	観察のみ		計測を行うもの	マクロ試験を行うもの
		1 件につき 1,500 円		1 件につき 3,050 円	1 件につき 4,450 円
	白色光共焦点顕微鏡による観察		観察のみ 1 件につき 1,500 円		計測を行うもの 1 件につき 3,050 円
写真 (顕微鏡観察において写真が必要な場合)		1 件につき 210 円 に枚数を乗じた額			
試験片の研磨加工		1 件につき 5,100 円			
その他の試験 1 件につき 20,250 円を超えない範囲内で所長がその都度定める額					
化学分析	金属材料及び鉱石類の分析		1 件につき 1 成分ごとに 6,100 円	2 成分以降 1 成分ごとに 3,100 円	
機 器 分 析 ・ 測 定	エネルギー分散型エックス線分析装置による分析 (定性)		1 件につき 1 か所の測定まで 17,150 円		
	(*走査型電子顕微鏡による分析)		1 か所を越える測定の場合 1 か所につき 5,900 円 を加算		
	蛍光エックス線分析装置による分析 (定性)		1 件につき 6,950 円		
	エックス線分析顕微鏡による分析	定性分析 1 件につき 3,000 円			
マッピング分析 1 件につき 8,900 円					
ICP 発光分析装置による分析	1 件につき 1 成分まで 6,900 円		2 成分以降 1 成分ごとに 3,550 円		
	電子比重測定装置による試験		1 件につき 2,050 円		
その他の分析 1 件につき 52,950 円 を超えない範囲内で所長がその都度定める額					